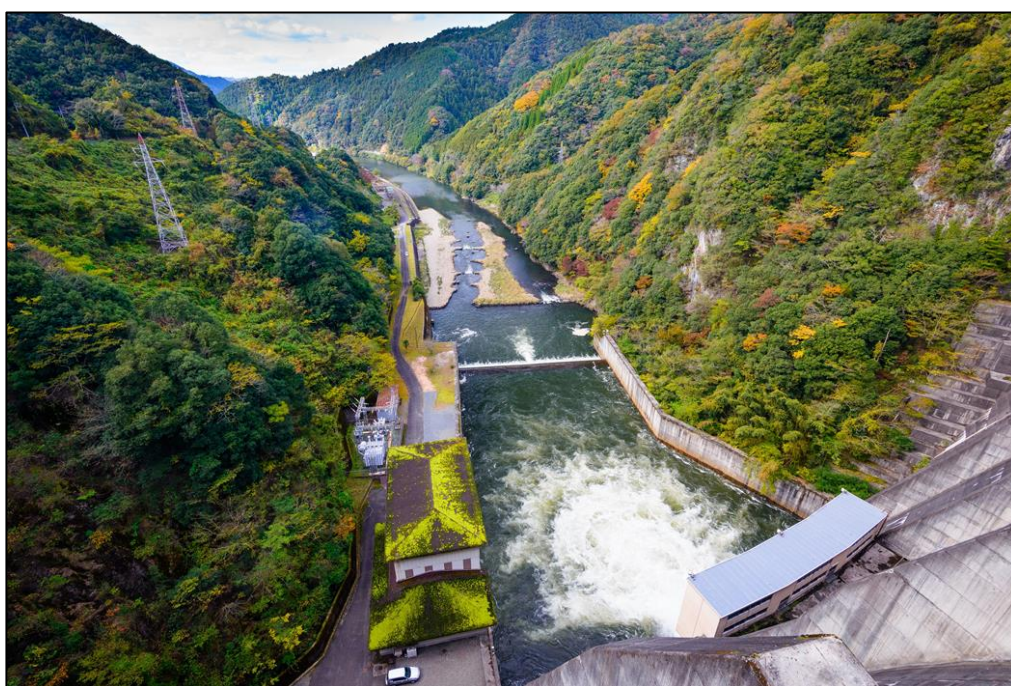


平成 31 年度

企業局予算の概要



(新阿武川発電所)

平成 30 年度「水力発電所フォトコンテスト」
最優秀賞：『秋の阿武川と発電所』
(撮影：秦 保博さん)

平成 31 年 3 月

山口県企業局

目 次

I	平成31年度企業局予算の編成方針	1
II	予算の概要	
1	電気事業	2
2	工業用水道事業	4
III	重点事業	
1	電気事業	6
2	工業用水道事業	14

〈参考資料〉

▽	これまでの経営状況の推移	
○	電気事業	24
○	工業用水道事業	25

経営の基本理念

山口県企業局は、地方公営企業としての公共性と経済性を最大限に発揮するという基本原則の下で、自然の恵みを活かした水力発電によるクリーンエネルギーと産業の血液といわれる豊富かつ良質、低廉な工業用水を安定的に供給し、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献します。

I 平成31年度企業局予算の編成方針

1 新たな経営計画の策定

山口県企業局は、水資源を開発して有効に利用することにより、県産業の発展と県民の福祉の増進を図るため、12の水力発電所及び14の工業用水道を設置し、電気事業及び工業用水道事業を行っています。

企業局では、これまでも3次にわたる経営計画に基づき、経営の効率化・健全化に向けた取組を進めてきましたが、電気事業においては、電力システム改革の進展や再生可能エネルギー固定価格買取制度の抜本的見直しなど、工業用水道事業においては、渇水による慢性的な水不足や施設の老朽化の進行、工業用水の需給状況の変化などへの的確な対応が求められています。

さらに、本県においては、2018(平成30)年10月に、今後の県政運営の指針となる新たな総合計画「やまぐち維新プラン」及び新たな産業戦略指針となる「やまぐち産業イノベーション戦略」が策定され、それらの計画において、「活力みなぎる山口県」の実現に向け、「産業の血液」工業用水の安定供給体制の強化や、再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいくこととされました。

こうした状況を踏まえ、次期経営計画として、「山口県企業局第4次経営計画(2019～2028年度)」を策定しました。

2 経営の基本方針

この計画では、従来からの基本方針である「安定供給体制の強化」、「安定経営の確保」、「地域・環境への貢献」に加え、経営課題に的確に対応するため、「組織力の向上」を新たな柱として掲げ、中長期的な視点に立って、計画的かつ効率的で透明性の高い企業経営を進めることとしています。

経営の基本方針

- ◎安定供給体制の強化
- ◎安定経営の確保
- ◎組織力の向上
- ◎地域・環境への貢献

3 平成31年度予算編成の基本方針

平成31年度予算は、「第4次経営計画」に沿って編成する初めての予算です。

企業局では、「第4次経営計画」に掲げる4つの基本方針を柱に、「新経営計画スタートアップ予算」として、水力発電によるクリーンエネルギーと良質な工業用水の安定的な供給に向けて、重点的かつ効果的な施策の推進に取り組みます。

重点課題	
電気事業	<ul style="list-style-type: none">◆ 水力発電の供給力の向上◆ 電力システム改革への対応
工業用水道事業	<ul style="list-style-type: none">◆ 周南地区水資源・渇水対策◆ 宇部・山陽小野田地区水資源・渇水対策◆ 老朽化・耐震化対策◆ 工業用水の需要開拓◆ 工業用水道料金制度
その他	<ul style="list-style-type: none">◆ 防災危機管理対策◆ 人材育成◆ 地域・環境への貢献

Ⅱ 予算の概要

地方公営企業会計の予算は、「収益的収支」と「資本的収支」の2本建てとなっています。

1 電気事業

①収益的収支予算（事業の管理や運営に関する収支）

（単位 千円）

項 目	3 1 当初	3 0 当初	増 減	説 明
営 業 収 益	1,708,243	1,694,948	13,295	電力料収入
財 務 収 益	3,017	3,173	△ 156	受取利息
そ の 他	50,256	36,454	13,802	
収益的収入 (a)	1,761,516	1,734,575	26,941	
営 業 費 用	1,542,745	1,322,654	220,091	人件費、修繕費等
財 務 費 用	10,925	16,115	△ 5,190	支払利息
そ の 他	28,057	117,577	△ 89,520	
収益的支出 (b)	1,581,727	1,456,346	125,381	
収支差引 (a-b)	179,789	278,229	△ 98,440	
消費税資本的収支調整額	78,968	12,450	66,518	
純 利 益	100,821	265,779	△ 164,958	

②資本的収支予算（施設の建設や改良などに関する収支）

（単位 千円）

項 目	3 1 当初	3 0 当初	増 減	説 明
企 業 債	0	0	0	
資本剰余金	31,250	11,456	19,794	国庫補助金
そ の 他	1,300,003	1,002,230	297,773	一般会計からの返済金
資本的収入 (a)	1,331,253	1,013,686	317,567	
建 設 費	97,000	23,000	74,000	平瀬発電所建設事業
改 良 費	870,596	152,219	718,377	東部発電改良工事費等
償 還 金	143,778	156,693	△ 12,915	企業債償還金
長期貸付金	1,100,000	1,000,000	100,000	一般会計への貸付金
そ の 他	3,101	3,101	0	
資本的支出 (b)	2,214,475	1,335,013	879,462	
収支差引 (a-b)	△ 883,222	△ 321,327	△ 561,895	

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は内部留保資金で補てんします。

■年間総販売電力量

平成31年度は、約1億5千6百万kWh（標準的家庭の約5万世帯の年間使用量に相当）を予定しており、発電した電力は電力会社を通じて、県内の家庭や事業所に届けられます。

■予算の内訳

- ・収益的収入：主な収入は電気料金です。
- ・収益的支出：12発電所の管理や運転に要する経費です。
- ・資本的収入：補助金等です。
- ・資本的支出：発電施設の建設改良に要する経費や一般会計貸付金等です。

2 工業用水道事業

①収益的収支予算（事業の管理や運営に関する収支）

（単位 千円）

項 目	3 1 当初	3 0 当初	増 減	説 明
営 業 収 益	6,418,069	6,163,212	254,857	工水料金収入
営 業 外 収 益	592,411	575,032	17,379	消費税還付等
そ の 他	3	3	0	
収益的収入 (a)	7,010,483	6,738,247	272,236	
営 業 費 用	5,891,296	5,509,418	381,878	人件費、修繕費等
営 業 外 費 用	256,697	285,915	△ 29,218	支払利息等
そ の 他	10,003	10,003	0	
収益的支出 (b)	6,157,996	5,805,336	352,660	
収支差引 (a-b)	852,487	932,911	△ 80,424	
消費税資本的収支調整額	424,598	367,754	56,844	
純 利 益	427,889	565,157	△ 137,268	

②資本的収支予算（施設の建設や改良などに関する収支）

（単位 千円）

項目	31当初	30当初	増減	説明
企業債	1,390,000	1,280,000	110,000	
資本剰余金	302,945	543,661	△ 240,716	国庫補助金等
その他	619,974	772,945	△ 152,971	一般会計からの返済金等
資本的収入 (a)	2,312,919	2,596,606	△ 283,687	
建設費	1,204,755	1,447,806	△ 243,051	島田川工業用水道建設事業
改良費	3,768,250	3,873,593	△ 105,343	木屋川工業用水道改良事業等
償還金	1,391,849	1,427,601	△ 35,752	企業債償還金
その他	10,001	10,001	0	
資本的支出 (b)	6,374,855	6,759,001	△ 384,146	
収支差引 (a-b)	△ 4,061,936	△ 4,162,395	100,459	

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は内部留保資金で補てんします。

■年間総給水量

平成31年度は、約5億6千万 m^3 （1日当たり約154万 m^3 ）で、県下81ユーザーに供給する予定です。

■予算の内訳

- ・収益的収入：主な収入は工水料金です。
- ・収益的支出：15工業用水道事業の管理や運営に要する経費です。
- ・資本的収入：企業債や補助金等です。
- ・資本的支出：工業用水道施設の建設改良に要する経費や企業債償還金等です。

Ⅲ 重点事業

1 電気事業

(単位：千円)

(1) 水力発電の供給力の向上

	平瀬発電所建設事業	P7	50,000
	平瀬ダムの下流に放流される河川維持用水を有効利用する最大出力1,100kWの発電所建設事業を着実に推進		
新	水車発電機オーバーホール事業	P8	819,000
	保安規程に基づき、菅野発電所及び生見川発電所の分解点検整備工事を実施 ・水車発電機や給排水装置等の分解点検整備、動作試験 ・オーバーホールに合わせた各種設備の更新		
	水力発電所リパワリング推進事業	P9	104,000
	水力発電の出力・電力量向上を図るため、既設水力発電所のオーバーホールに合わせた発電設備のリパワリング工事を計画的に推進（菅野発電所、生見川発電所）		
新	未利用落差を活用した小水力発電所の開発	P10	86,000
	水力発電の供給力向上を図るため、既存ダムの未利用落差を活用した小水力発電所の開発に向けた取組を推進		
	水力発電魅力発見事業	P11	3,500
	クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた再生可能エネルギーである「水力発電」の役割や重要性に関する理解、啓発を促進 ・小学生を対象とした発電所見学ツアーの開催（3回） ・県内で開催されるイベント等への出展 ・第3回発電所フォトコンテストの実施 など		

(2) 地域・環境への貢献

新	小水力発電開発促進支援事業	P12	10,000
	小水力発電の開発促進のため、地域の主体的な取組に対して、技術的・財政的な支援を実施		
	電気事業地域振興長期貸付金	P12	1,100,000
	本県の産業力強化や環境・エネルギー対策に寄与するため、一般会計への貸付を実施		
	水源林整備推進事業	P13	6,000
	森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的とした県事業に対し助成		
	水を守る森林づくり推進事業	P13	800
	水源ダム上流部における、企業や地域住民との協働による森づくり活動へ助成		

平瀬発電所建設事業

50,000 千円

(1) 概要

錦川総合開発事業の一環として建設される平瀬ダムの河川放流を利用し、最大出力 1,100kW（一般家庭の約 1,500 世帯分）の水力発電所を建設します。

POINT

クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた「水力発電」の供給力の向上を図るため、地域資源を活かした新たな電源開発となる平瀬発電所の建設を着実に推進

(2) 総事業費

1,340 百万円

(3) 事業期間

2015 (平成 27)～2023 年度

(4) 運転開始

2024 年 4 月 (予定)

(5) 平成 31 年度事業内容

水車発電機製作・据付工事（水車発電機、制御盤・配電盤等）
 発電所土木工事（放水口角落しゲート及び階段の製作・据付）



(6) 工事計画

項 目	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023
発電所土木工事	■				■				
水車発電機製作・据付工事・試験調整				■					
建築工事						■			

新 水車発電機オーバーホール事業

819,000 千円

(1) 概要

発電機の性能を最大限に発揮させるため、保安規程に基づく分解点検整備及び設備更新を行います。

(2) 実施発電所

- 菅野発電所（最大出力 14,500kW）
- 生見川発電所（最大出力 1,800kW）

(3) 事業内容

- 菅野発電所（706,000 千円）

- ◆分解点検整備（オーバーホール）

- ・水車発電機
- ・給排水装置
- ・受変電設備 等

- ◆設備更新

- ・固定子コイル
- ・圧油装置 等

- 生見川発電所（113,000 千円）

- ◆分解点検整備（オーバーホール）

- ・水車発電機
- ・給排水装置
- ・圧油装置、潤滑油装置 等

- ◆設備更新

- ・超音波流量計
- ・油水分離機 等



《菅野発電所 水車発電機》



《生見川発電所 水車発電機》

水力発電所リパワリング推進事業

104,000 千円

(1) 概要

既設水力発電所の設備更新に合わせて水車ランナの改造等を行うことにより、水力発電の出力及び電力量の向上を図ります。

POINT

クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた「水力発電」の供給力の向上を図るため、既設水力発電所の計画的なリパワリングを推進

※本県の提案により国が新設した水力発電設備更新等事業に係る補助金を活用

(2) 事業期間

2016（平成28）～2028年度

(3) 実施発電所

○菅野発電所（82,000 千円）

（2016（平成28）～2020年度）

出力及び電力量の向上

○生見川発電所（22,000 千円）

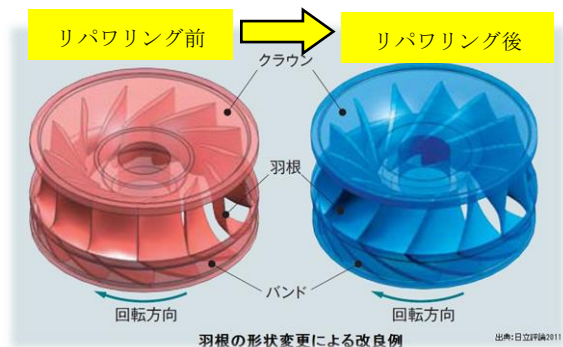
（2016（平成28）～2020年度）

電力量の向上

○佐波川発電所（2020～2024年度）

○徳山発電所（2020～2025年度）

○新阿武川発電所（2020～2028年度）



(4) 平成31年度事業内容

菅野発電所・生見川発電所に係る水車ランナの製作

オーバーホールの実施に合わせて取替

(5) 工事計画

発電所	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
菅野・生見川	調査	リパワリング工事											
佐波川					調査	リパワリング工事							
徳山					調査		リパワリング工事						
新阿武川					調査					リパワリング工事			

新 未利用落差を活用した小水力発電所の開発

86,000 千円

(1) 概 要

国のエネルギー政策や再生可能エネルギー固定価格買取制度の動向を注視しながら、採算性の確保を前提に、発電所未設置ダム等の未利用落差を活用した小水力発電所の開発に取り組みます。

POINT

クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた「水力発電」の供給力の向上を図るため、採算性の確保を前提に小水力発電所の開発を推進

(2) 事業期間

2019（平成31）～2023年度

(3) 平成31年度事業内容

- 弥栄ダム減勢槽地点発電所（岩国市） 詳細設計業務（47,000 千円）
 - 川上ダム地点発電所（周南市）
 - 黒杭川上流ダム地点発電所（柳井市）
- } 事業性評価（基本設計業務）（39,000 千円）

(4) 工事計画

○弥栄ダム減勢槽地点発電所

項 目	2019 (H31)	2020	2021	2022
詳細設計業務				
建設工事				
運転開始				

○川上ダム地点・黒杭川上流ダム地点発電所

項 目	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023
事業性評価（基本設計）					
詳細設計業務					
建設工事					
運転開始					

水力発電魅力発見事業

3,500 千円

(1) 概要

水力発電への理解・啓発を促進するため、発電所見学ツアーやフォトコンテストの開催など水力発電の魅力発見につながる取組を行います。

POINT

クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた再生可能エネルギーである「水力発電」の役割や企業局の取組に対する県民の理解、啓発を促進

(2) 事業内容

- ①発電所見学ツアー：小学生を対象とし、建設中の平瀬発電所や既設発電所の見学ツアー等を開催（夏休みに親子20組40人程度×3回）
- ②フォトコンテストの開催：企業局の発電所のフォトコンテストを開催
- ③イベント等でのPR：県内で開催されるイベントへの出展などにより、水力発電の役割等をPR
- ④発電所カードの配布：12箇所の発電所カード、建設中の平瀬発電所のカード及びコンプリートカードの配布

【平成30年度の発電所見学ツアーの様子】



《建設中の平瀬発電所》



《徳山発電所》

【電気事業】

新 小水力発電開発促進支援事業

10,000 千円

(1) 概 要

国において主力電源化の方向性が示された再生可能エネルギーの1つである小水力発電の開発促進のため、地域の主体的な取組に対して技術的・財政的な支援を行います。

POINT

地域の活性化に資するため、地域が主体となって取り組む小水力発電の開発を支援

(2) 事業内容

- ①技術支援事業：小水力発電導入ガイドブック等を活用し、市町や公共的団体、地域で組織された法人等に対して、小水力発電開発に向けた技術支援を実施
- ②補助事業：地域で組織された法人等が、採算性を見込める小水力発電に取り組む場合、流量調査、設計、発電施設整備に対してモデル的に財政支援を実施

【電気事業】

電気事業地域振興長期貸付金

1,100,000 千円

(1) 概 要

本県の「産業力強化」や「環境・エネルギー対策」に寄与するため、一般会計への長期貸付を実施します。

(2) 貸付金額 11億円

(3) 資金使途 産業力強化や環境・エネルギー対策に資する事業の財源

【電気事業・工業用水道事業】

水源林整備推進事業

23,000 千円(電気:6,000 千円 工水:17,000 千円)

(1) 概要

森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的として、水源ダム上流部における間伐・再造林事業に対して助成します(県農林水産部実施)。

(2) 事業内容

水源ダム上流部 14 箇所 計 635ha (間伐:605ha、再造林30ha)

(参考) 平成30年度実績 水源ダム上流部 11 箇所

計 654ha (間伐:639ha、再造林15ha)

【電気事業・工業用水道事業】

水を守る森林づくり推進事業

2,400 千円(電気:800 千円 工水:1,600 千円)

(1) 概要

水源ダム上流部における企業等との協働による水源の森づくり活動に対して費用を助成するとともに企業局職員も参加します(県農林水産部実施)。

(2) 事業内容

錦川流域等5地区において、森林づくり活動を実施

(参考) 平成30年度実績 参加企業数:77社

参加者:603人(企業参加者のみ)



《水を守る森林づくり活動》

2 工業用水道事業

(単位：千円)

(1) 周南地区水資源・渇水対策

島田川工業用水道建設事業	P15	1,200,000
水系を越えた新たな水資源となる島田川工業用水道建設工事を推進		

(2) 宇部・山陽小野田地区水資源・渇水対策

宇部・山陽小野田地区工業用水供給体制再構築事業	P16	160,000
企業の投資動向等に伴う需給状況の変化に対応し、工業用水供給体制の再構築を推進		

(3) 老朽化・耐震化対策

厚東川2期ルートバイパス管布設事業	P17	300,000
有帆配水池から東須恵接合点までを二条化するバイパス管布設工事を実施		
木屋川工業用水道二条化事業	P18	1,102,000
湯の原ダムから小月配水池までを二条化する送水管布設工事を実施		

(4) 工業用水の需要開拓

拡	工業用水の需要開拓に向けた取組の強化	P19	34,000
工業用水の需要開拓を図るため、県内の未受水企業へのアプローチや工業用水の情報発信強化、企業立地セクションと連携した取組（企業立地フォーラムの開催等）を推進			
	工業用水利活用設備設置支援事業	P20	95,000
新規受水または契約水量を増加する企業の初期費用を支援することにより、工業用水の需要拡大を推進			

(5) 工業用水道料金制度

二部料金制の運用	収入	△60,000
企業の節水努力が料金に反映される二部料金制の運用		

(6) 地域・環境への貢献

水源林整備推進事業	P22	17,000
森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的とした県事業に対し助成		
水を守る森林づくり推進事業	P22	1,600
水源ダム上流部における、企業や地域住民との協働による森づくり活動へ助成		

宇部・山陽小野田地区工業用水供給体制再構築事業

160,000 千円

(1) 概要

宇部・山陽小野田地区において、今後見込まれる工業用水の需給状況の変化に対応するため、工業用水供給体制の再構築を進めます。

POINT

企業の事業再編や投資動向等に伴う工業用水の需給変化に対応し、配水管路等の追加整備や濁水対策の強化など供給体制の再構築を推進

(2) 想定事業費

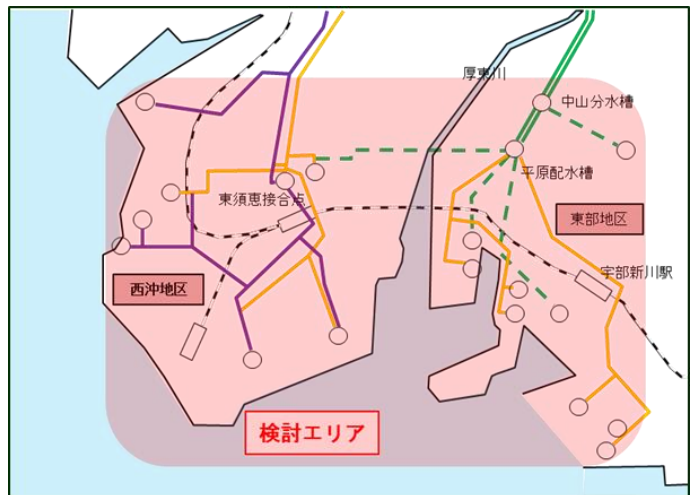
約 2,600 百万円

(3) 事業期間

2016 (平成28)
～ 2024 年度

(4) 平成31年度事業内容

- ◇工業用水供給体制の再構築に係る調査・設計
 - ・企業の投資動向等に対応した配水管路等の施設整備に係る詳細設計
 - ・工業用水の需給状況の変化に対応した水運用の検討（予備水等）
- ◇工水施設整備
 - ・企業の投資動向等に対応した配水管布設



(5) 事業計画

項目	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024
調査・設計									
工水施設整備									

【工業用水道事業】

厚東川 2 期ルートバイパス管布設事業

300,000 千円

(1) 概要

厚東川第 2 期工業用水道において、漏水事故等の非常時にも工業用水の安定供給が可能となるよう、バイパス管布設工事（有帆配水池～東須恵接合点）を行います。

(2) 総事業費

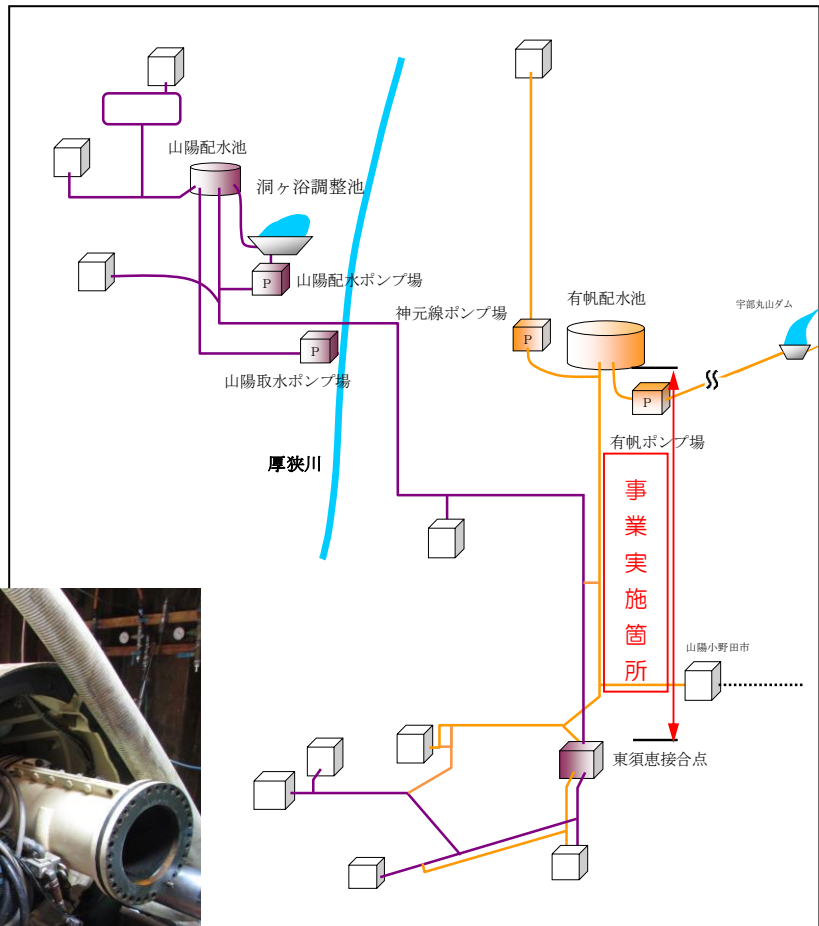
3,810 百万円

(3) 事業期間

2010（平成 22）
～2023 年度

(4) 平成 31 年度事業内容

バイパス管布設工事、
基本設計



《厚東川 2 期ルートバイパス管布設事業概要図》

(5) 工事計画

項目	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023
調査・設計業務			■	■	■	■	■	■	■	■	■
バイパス管布設工事							■	■	■	■	■

(注) 平成 24 年度以前は調査・設計業務を実施。

木屋川工業用水道二条化事業

1,102,000千円

(1) 概要

木屋川工業用水道において、漏水事故等による非常時にも工業用水の安定供給が可能となるよう、送水路の二条化（湯の原ダム～小月配水池）を行います。

このうち、第1期区間として、湯の原ダムから下流の送水管布設工事等を実施します。

(2) 総事業費

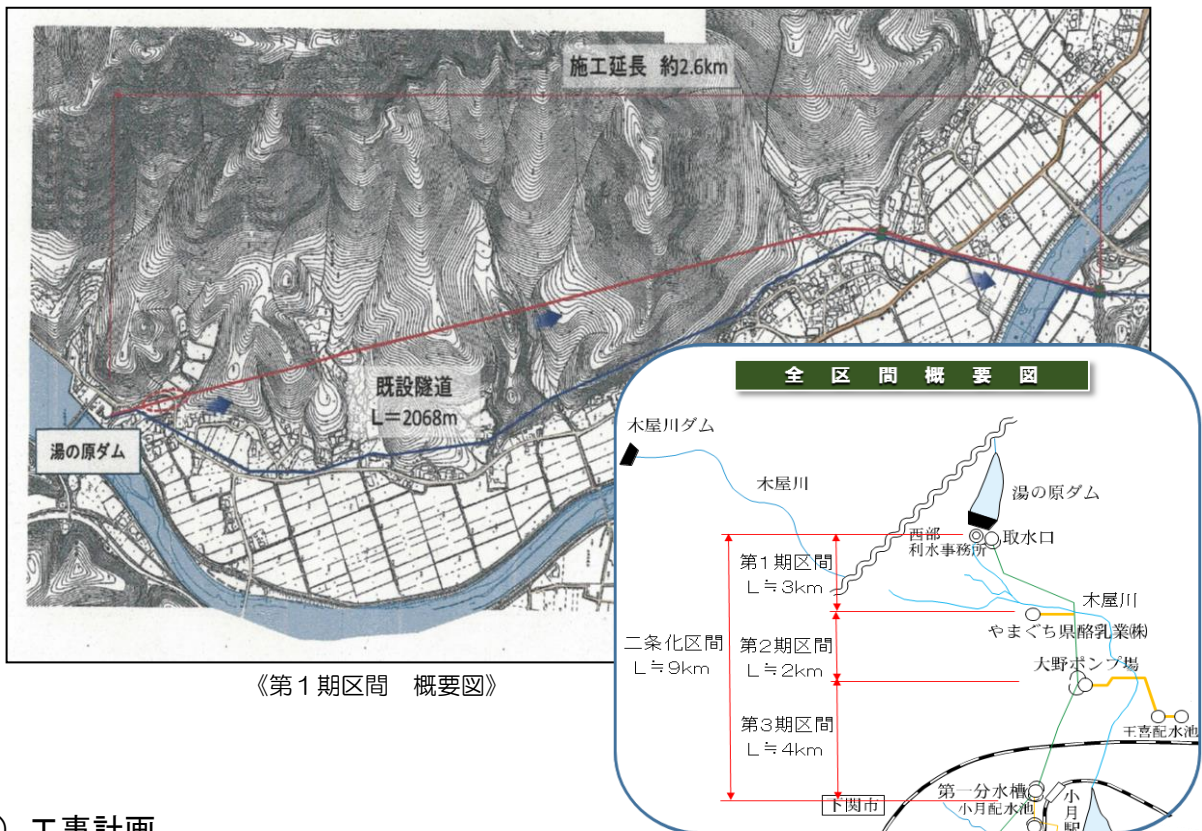
9,000百万円（第1期区間：2,600百万円）

(3) 事業期間

2014（平成26）～2031年度
（第1期区間：2014（平成26）～2020年度）

(4) 平成31年度事業概要

送水トンネル掘削工事、用地買収等



(5) 工事計画

項目	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025～2031
第1期区間	測量 設計 用地買収					工事						
第2期区間					測量・ 設計	用地買収			工事			
第3期区間										測量・設計 用地買収		工事

拡 工業用水の需要開拓に向けた取組の強化 34,000 千円

(1) 概 要

未契約水の解消や企業の再編等に伴う減量等への対応を図るため、工業用水の需要開拓に向けた取組を強化します。

POINT

工業用水の需要開拓を図るため、『需要開拓の日』を中心とした県内未受水企業等へのアプローチやフォーラムの開催などトップセールスによる企業誘致活動と緊密に連携した取組を推進

(2) 事業内容

① **拡**工業用水需要開拓強化事業（4,000千円）

県内未受水企業等への需要開拓や、本県工業用水を効果的に発信するためのPR活動を強化するとともに、企業誘致を通じた需要開拓を推進するために企業立地セクションと連携した取組を展開

事業内容
<p>◆拡県内未受水企業等へのアプローチ（『需要開拓の日』を中心とした取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水管周辺の未受水企業訪問による新規需要の開拓 ・既受水企業訪問による関連企業の工業用水のニーズ調査
<p>◆拡工業用水の情報発信強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR動画を活用した本県工業用水の魅力の発信（テレビCM、デジタルサイネージ等） ・アクセス効果の高いインターネット広告
<p>◆企業立地セクションとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地フォーラム等での本県工業用水の情報発信 ・用水型企业等への企業立地セクションとの訪問

② 企業立地推進強化事業（30,000千円 ※一般会計繰出金）

企業立地フォーラムの開催や、専門誌等の各種媒体を活用した戦略的な企業誘致活動を展開

事業内容
<p>◆知事によるトップセールス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏での企業立地フォーラム開催 ・専門誌等を活用した効果的な情報発信
<p>◆立地環境と優遇制度のPR強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「希望の女神」を活用したプロモーション活動 ・交通広告（県内2空港）
<p>◆事業用地の発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間未利用地の情報収集・物件調査
<p>◆県外企業等へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外企業に対しての戦略的な企業折衝

工業用水利活用設備設置支援事業

95,000 千円

(1) 概要

工業用水の需要開拓を図るため、工業用水の導入や拡大利用に伴う初期設備投資への支援を行います。

POINT

企業誘致の促進や工業用水の需要拡大を図るため、新規受水企業や契約水量を増加する企業に対する初期費用軽減となる支援を実施

(2) 事業内容

① 工水引込管設置支援事業 (50,000 千円)

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業

[制度内容]

県企業局施工分

対象経費	県企業局が施工する県配水管から量水器までの工事等にかかる経費
支援額	契約水量 (m ³) × 事業別負担限度額 (円/m ³) ※下表 ※1 ユーザーあたり 5,000 万円が上限

(円)

事業名	小瀬川 (2期)	生見川	周南	佐波川 (1期)	佐波川 (2期)	厚東川 (2期)	厚狭川	木屋川 (1期)	木屋川 (2期)
限度額	49,000	7,000	7,000	14,000	54,000	28,000	35,000	12,000	54,000

卸供給分 (下関市)

同一給水エリアでの支援のアンバランス解消を図るため、県と同様の制度を設ける市 (下関市：県が卸供給) について、その補助額の一部を助成

補助対象	市工水引込管設置支援制度において支援決定を受けた事業
補助額	市補助額の 1/2 又は県が施工した場合の支援額のいずれか低い金額

② 工水受水設備設置支援事業 (15,000 千円)

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業 (1,000 m³/日未満に限る)

[制度内容]

補助対象	受水企業が施工する受水設備 (受水槽及び接続管) の設置に要する経費
補助額	契約水量 (m ³) × 事業別補助単価 (円/m ³) ※下表 ※設置費用の 2分の1 が上限

(円)

事業名	小瀬川 (2期)	生見川	周南	佐波川 (1期)	佐波川 (2期)	厚東川 (2期)	厚狭川	木屋川 (1期)	木屋川 (2期)
限度額	16,000	2,000	2,000	4,000	18,000	9,000	11,000	4,000	18,000

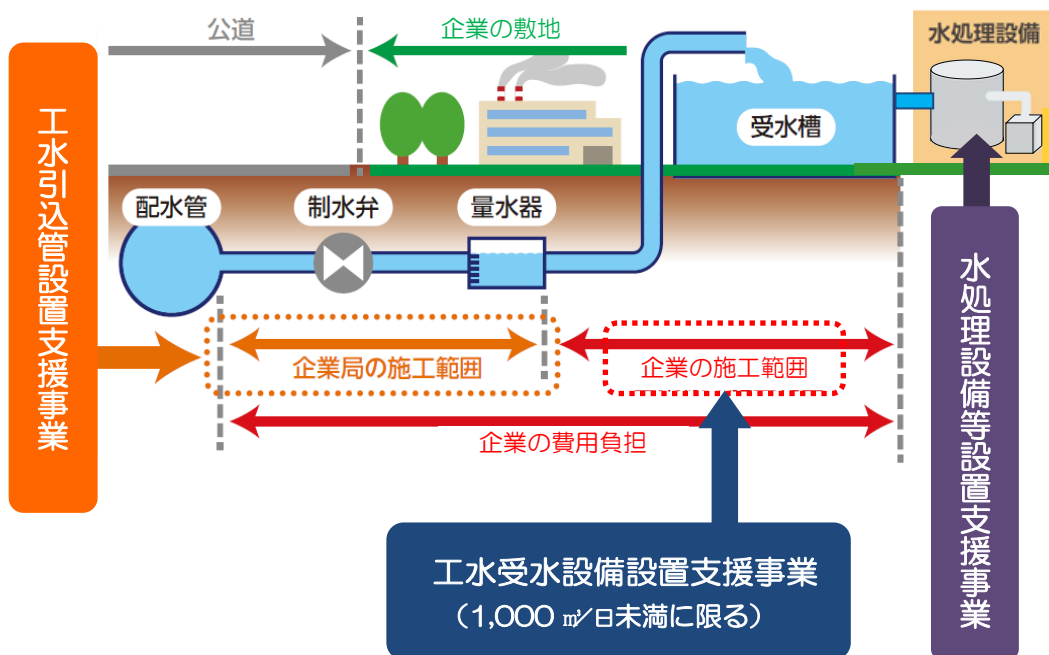
③ 水処理設備等設置支援事業 (30,000千円)

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業

[制度内容]

補助対象	受水企業が新規導入する水処理(浄水)設備の設置に要する経費
補助額	水処理設備設置費用の3分の1 ※限度額 100～500m ³ /日以下：20,000千円 500m ³ /日を超える場合：30,000千円

〈イメージ図〉



【電気事業・工業用水道事業】

水源林整備推進事業(再掲) 23,000千円(電気:6,000千円 工水:17,000千円)

(1) 概要

森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的として、水源ダム上流部における間伐・再造林事業に対して助成します(県農林水産部実施)。

(2) 事業内容

水源ダム上流部14箇所 計635ha(間伐:605ha、再造林30ha)

(参考) 平成30年度実績 水源ダム上流部11箇所

計654ha(間伐:639ha、再造林15ha)

【電気事業・工業用水道事業】

水を守る森林づくり推進事業(再掲) 2,400千円(電気:800千円 工水:1,600千円)

(1) 概要

水源ダム上流部における企業等との協働による水源の森づくり活動に対して費用を助成するとともに企業局職員も参加します(県農林水産部実施)。

(2) 事業内容

錦川流域等5地区において、森林づくり活動を実施

(参考) 平成30年度実績 参加企業数:77社

参加者:603人(企業参加者のみ)



《水を守る森林づくり活動》

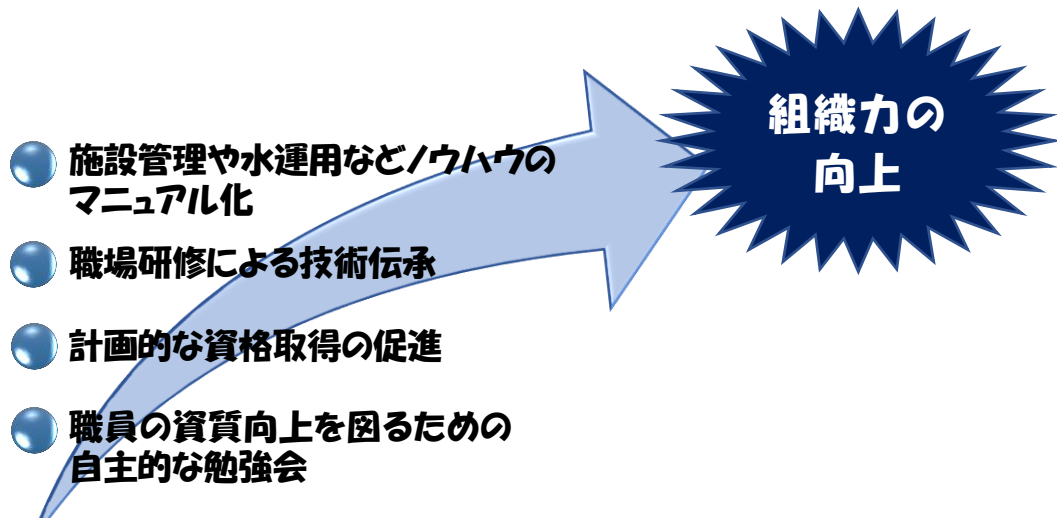
☆経営基本方針の新たな柱

「組織力の向上」

第4次経営計画において、「組織力の向上」を新たに経営の基本方針の柱に掲げました。

企業局では、管理施設の状況や水運用のノウハウを熟知し、業務上必要な資格を保有している多くのベテラン職員が今後定年退職していく見込みです。

こうしたことから、施設管理や水運用などのノウハウのマニュアル化、職場研修による技術伝承、計画的な資格の取得促進による人材育成などにより、経営環境の変化に的確に対応できる「組織力の向上」を図ることとしています。

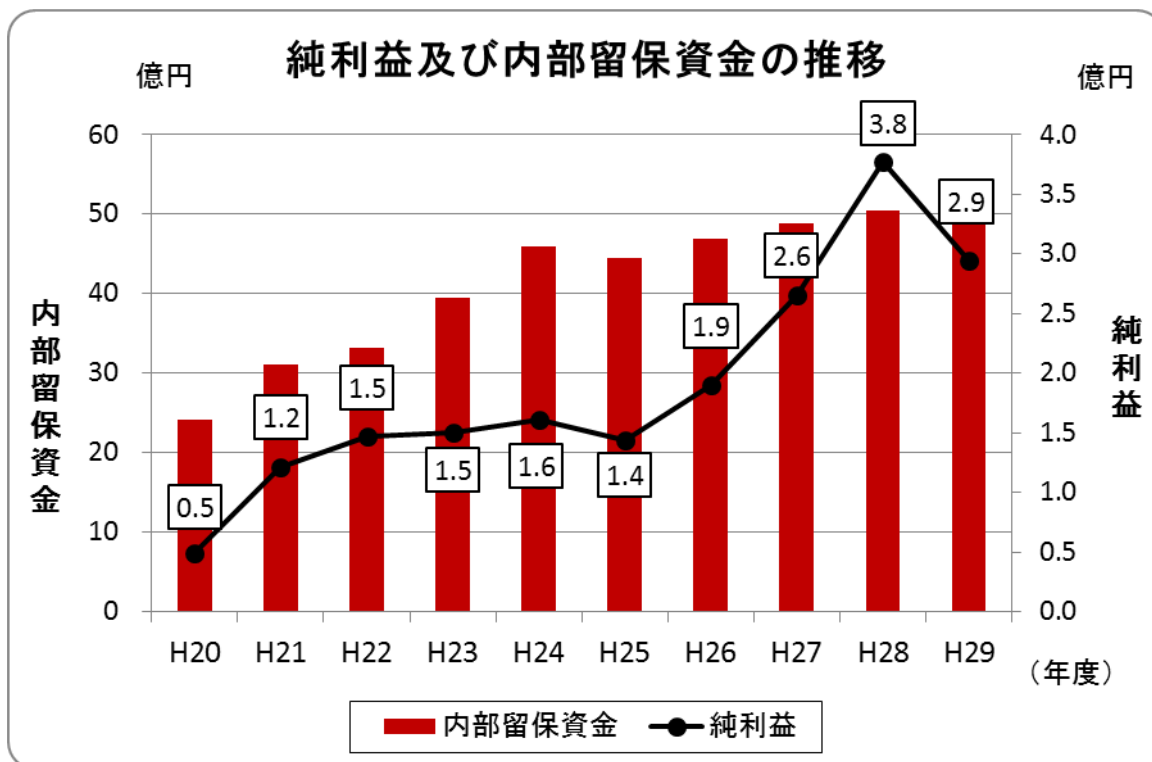
- 
- 施設管理や水運用などノウハウのマニュアル化
 - 職場研修による技術伝承
 - 計画的な資格取得の促進
 - 職員の資質向上を図るための自主的な勉強会

<企業局の現状>

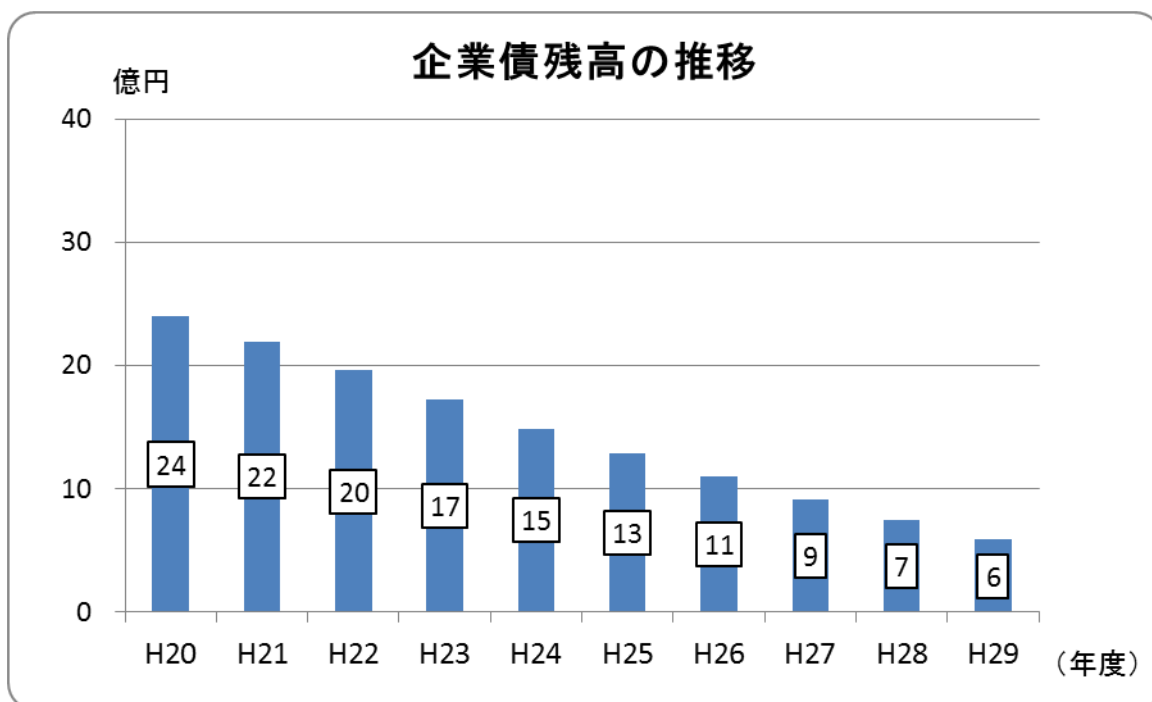
- 50歳以上のベテラン職員の割合が高い
- 40歳未満の資格取得者が少ない。

▽ これまでの経営状況の推移

○ 電気事業

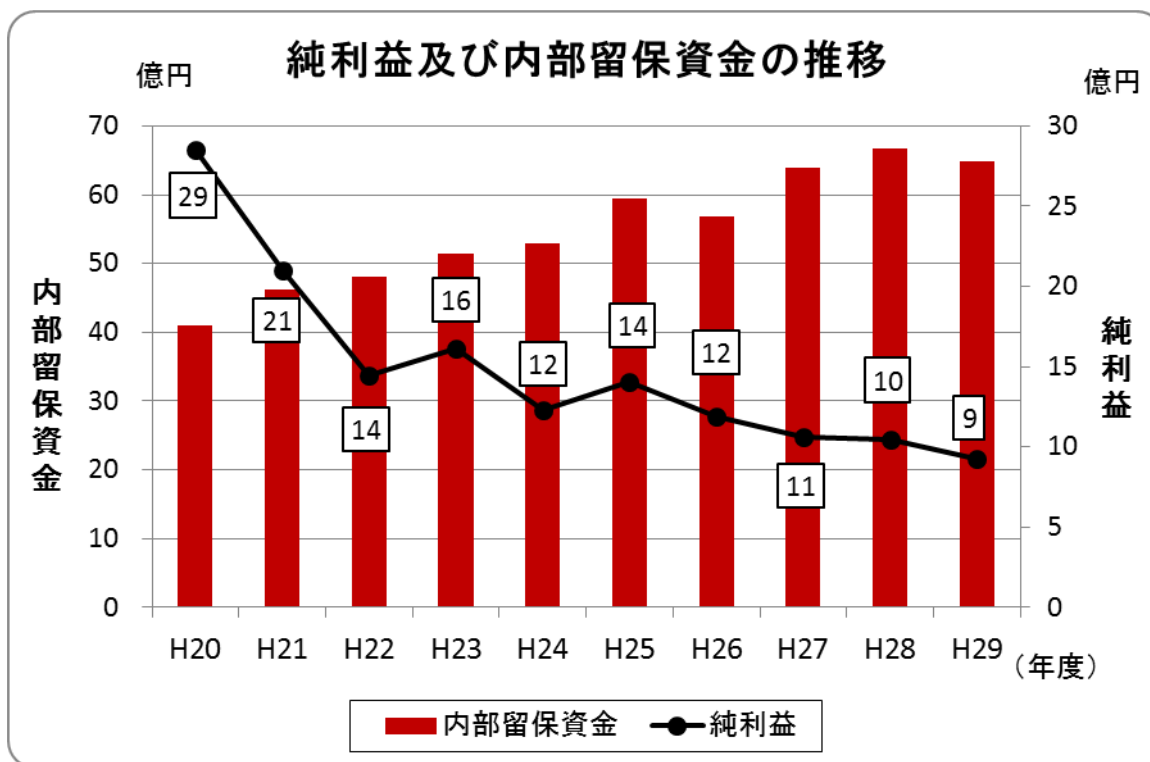


※平成 20～29 年度までの決算額を掲載しています。
 ※平成 26 年度は会計基準の見直しに係る影響額を除いた額を表示しています。
 ※内部留保資金には一般会計への長期貸付金を含んでいます。

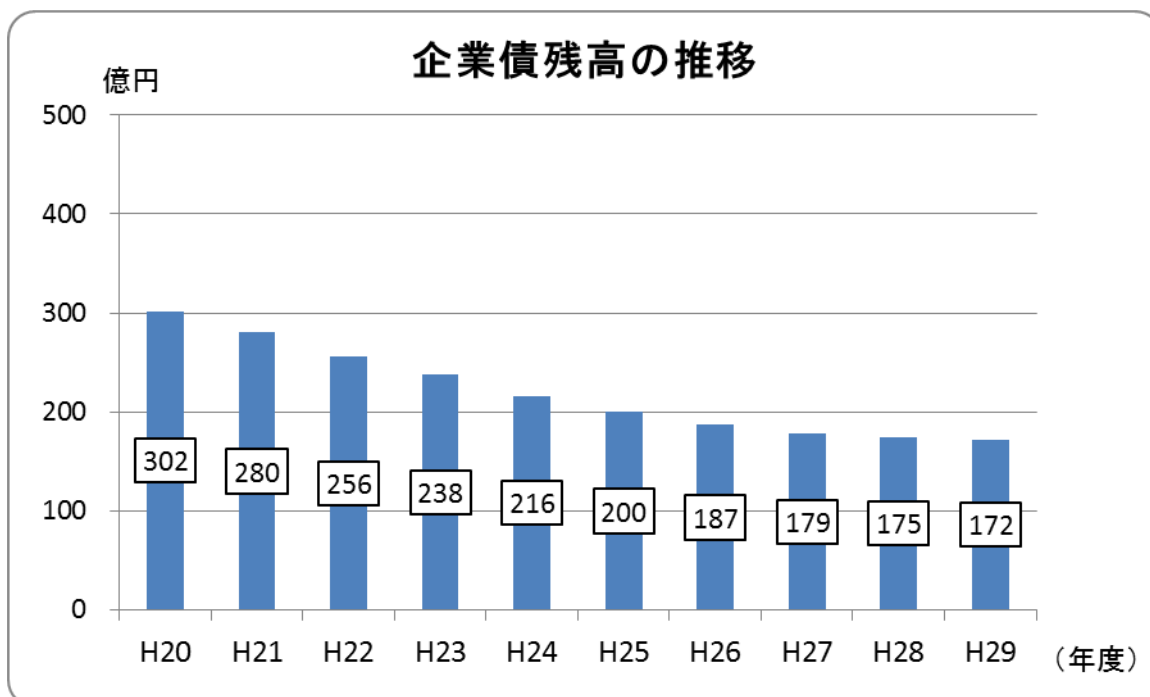


※平成 20～29 年度までの決算額を掲載しています。

○ 工業用水道事業



※平成 20～29 年度までの決算額を掲載しています。
 ※平成 26 年度は会計基準の見直しに係る影響額を除いた額を表示しています。
 ※内部留保資金には一般会計への長期貸付金を含んでいます。



※平成 20～29 年度までの決算額を掲載しています。



山口県企業局

水のちから
支える産業
豊かな地域